

単元 1 ライフプランニングと資金計画①

学ぶこと

重要度 ★★★★★
難易度 ★★★★★

弁護士や税理士など他の専門家との関連で、FPが業務として行っていること、ダメなことがよく出題される。また、キャッシュフロー表中の金額の計算やバランスシートの読み取りは定番問題なのでマスターしておこう！

1 FPの職業倫理

FP（ファイナンシャルプランナー）は、様々な価値観を持つ人々の人生設計（ライフプラン）の実現のために経済的、資金的な面から計画を立て、その実行を支援することが業務となる。

したがって、業務上、顧客の収入や資産の状況等個人情報に触れる機会が多くなるためFPには高い職業倫理が求められる。FPに求められる主な職業倫理としては次のようなものがある。

顧客利益の優先	顧客の利益を最優先すること →FP自身や第三者の利益を優先しない
守秘義務の厳守	業務上知り得た顧客の個人情報を顧客の同意なしに第三者に漏らしてはならない
説明義務 (アカウントビリティ)	ライフプラン等の説明は顧客が理解できるよう十分に説明しなければならない
顧客の同意 (インフォームド・コンセント)	ライフプランニングは顧客の同意を得ながら進めていかなければならない
法令順守 (コンプライアンス)	業務を行うにあたり、関連する法令を遵守しなければならない

2 FP業務を行う上で遵守すべき法令

FP業務を行うにあたり、**無償であっても**、他の専門家の独占業務であることが法令で定められている行為を行うことはできない。FPが遵守すべき法令とこれに関連する業務上できること（○印）、できないこと（×印）は以下の表のとおりである。

弁護士法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法律に関する一般的な説明 ○ 顧客の任意後見人となる ○ 公正証書遺言の作成時に証人となる × 遺言書の作成、作成の指導 × 遺産分割の調整
税理士法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 税務に関する一般的な説明 × 税務に関する個別具体的な相談、納税額の試算 × 確定申告書等の税務書類の作成
社会保険労務士法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会保険制度等の一般的な説明 ○ 公的年金の受給見込額の計算 × 公的年金等を受給するための具体的な手続き
保険業法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保険商品の説明 ○ 必要保障額の計算、保険の見直し等の相談 × 保険商品の募集、販売、勧誘
金融商品取引法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般的な投資情報の提供 × 投資の助言や代理、顧客の資産の運用

3 ライフプランニングの考え方

(1) ライフイベント表

ライフイベント表は、子供の小学校入学やマイホームの購入といった、本人と家族の将来の予定・目標・希望等を、主なお金の動きと共に時系列にまとめたもので、キャッシュフロー表を作成する際の資料となる。

(2) キャッシュフロー表

キャッシュフロー表とは、現在の収支状況や今後のライフイベントをもとに、将来の収支状況や貯蓄等の残高の推移を表形式にまとめたものである。

ライフイベント表とキャッシュフロー表の例 (単位: 万円、表中の%は変動率)

西暦		2025	2026	2027	2028	2029
家族	夫	38 歳	39 歳	40 歳	41 歳	42 歳
	妻	35 歳	36 歳	37 歳	38 歳	39 歳
	長男	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳
ライフイベント			長男 小学校入学	車を購入		
収入	夫給与収入 (1%)	580	① 586	592	598	604
	妻給与収入		60	60	60	60
	一時的な収入		10			
	合計	580	656	652	658	664
支出	基本生活費 (2%)	250	255	260	② 265	271
	住宅関連費	144	144	144	144	144
	教育費	40	60	60	60	60
	保険料	36	36	36	36	36
	一時的支出			300		
	その他の支出	30	30	30	30	30
	合計	500	525	830	535	541
年間収支		80	131	③ -178	123	123
金融資産残高 (1%)		380	515	④ 342	468	596

(3) 可処分所得

キャッシュフロー表の収入は**可処分所得 (手取り金額)** で記入する。可処分所得は次の算式により計算する。

$$\text{可処分所得} = \text{年収} - (\text{所得税} + \text{住民税} + \text{社会保険料})$$

(4) 変動率

定期昇給等収入の変動、物価変動による基本生活費の変動、資産運用による金融資産残高の変動を考慮する場合には、変動率を考慮した将来価値を記入する。

$$n \text{ 年後の金額} = \text{現在の金額} \times (1 + \text{変動率})^n$$

キャッシュフロー表中の金額の計算例（計算上生じた万円未満の端数は四捨五入）

- ① 夫の給与収入は年1%の変動率（増加）なので1年後の夫の給与収入は、
 $580 \text{万円} \times (1 + 0.01)^1 = 585.8 \text{万円} \rightarrow \underline{586 \text{万円}}$
- ② 基本生活費は年2%の変動率（増加）なので3年後の基本生活費は、
 $250 \text{万円} \times (1 + 0.02)^3 = 265.302 \text{万円} \rightarrow \underline{265 \text{万円}}$
- ③ 年間収支はその年の収入合計から支出合計をマイナスして求める。
 $652 \text{万円} - 830 \text{万円} = -178 \text{万円}$
- ④ 金融資産残高は前年の金融資産残高について変動率を加味した金額とその年の年間収支の合計額で求める。
 $515 \text{万円} \times (1 + 0.01)^1 - 178 \text{万円} = 342.15 \text{万円} \rightarrow \underline{342 \text{万円}}$

(5) バランスシート

ライフプランニングの際に**バランスシート**を作成すると、資産と負債の現状を把握することができる。

バランスシートの例

[資産]		[負債]	
金融資産			
普通預金	200万円	住宅ローン	1,800万円
定期預金	800万円		
財形住宅貯蓄	120万円	負債合計	1,800万円
上場株式	500万円		
投資信託	140万円		
生命保険（解約返戻金相当額）	210万円	[純資産]	(ア)
不動産（自宅マンション）	2,500万円		
資産合計	4,470万円	負債・純資産合計	×××

※ バランスシート作成上のポイント

- ① 金額は**時価**で記入する
 資産については現時点で売却した場合の金額、生命保険については現時点で解約した場合の解約返戻金額で記入する。
- ② バランスシートの左側「資産合計」と右側「負債・純資産合計」の金額は必ず**一致**する
 → バランスシートの例における「負債・純資産合計」は「資産合計」と同額の4,470万円であるため純資産額（ア）は $4,470 \text{万円} - 1,800 \text{万円} = \underline{2,670 \text{万円}}$ と求められる。